

長期優良住宅に係る技術的審査の料金

戸建住宅

(税抜金額 単位：円)

- 基本料金 + 構造審査料 ※1

申請の別	区分	基本料金	構造審査料 ※1
新築	一般	50,000	10,000
	確認併願	40,000	
	低炭素併願	10,000	
	評価併願 ※2	5,000	
増築・改築	一般	80,000	

※1 構造審査料は、許容応力度計算等の審査が必要な場合に加算する。

※2 評価併願とは、設計住宅性能評価との併願を言い、長期優良住宅の性能を満たすものに限る

- 一次エネルギー消費量の審査が必要な場合、基本料金の3,000円を加算する。

共同住宅等

(税抜金額 単位：円)

- 基本料金 + 審査料金 × 戸数 ※1

申請の別	区分	基本料金	審査料金
新築	一般	60,000	10,000
	評価併願 ※2	なし	5,000
増築・改築	一般	別途見積	

※1 戸数が5戸以下の場合、戸数は5戸にて計算する。ただし、併用住宅で1住戸のみの申請の場合、料金は一戸建て住宅の料金とする。

※2 評価併願とは、設計住宅性能評価との併願を言い、長期優良住宅の性能を満たすものに限る

- 一次エネルギー消費量の審査が必要な場合、戸当たり3,000円を加算する。
- 増築・改築の料金は、別途見積もりとする。

その他

(税抜金額 単位：円)

- 適合証の再発行は、戸当たり3,000円とする。
- 変更技術的審査は、上記料金の1/2以下とする。
- 消費税は、交付時点の消費税率を適用する。

問い合わせ先

性能評価部：03-6457-5640